5．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりであります。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	32,850百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	25,960百万円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	6,889百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,548百万円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの　913百万円

⑷　国からの承継時において､附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　507百万円

9,858百万円

Ⅱ．損益計算書

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下のとおりであります。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	3,845百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	2,732百万円
当期総利益に与える影響額（差引き）	1,112百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　5百万円

1,118百万円

Ⅲ．キャッシュ・フロー計算書

1．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	50,170百万円
うち、定期預金（控除）	―百万円
資金期末残高	50,170百万円

2．重要な非資金取引

⑴　現物寄附による資産の取得	2,805百万円
⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得	5,323百万円

Ⅳ．国立大学法人業務実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額のうち１百万円は、国または地方公共団体からの出向職員に係るものであります。

Ⅴ．固定資産の減損

1．減損を認識した資産

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：百万円）

用途	種類	場所	帳簿価額
電話加入権	電話加入権	宮城県仙台市青葉区	0

⑵　減損の認識に至った経緯

電話加入権については、休止14回線について将来の使用見込みが客観的に存在しないため、減損を認識しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産毎の内訳　（単位：百万円）

用途	種類	損失処理額	損益外処理額
電話加入権	電話加入権	―	0

⑷　回収可能サービス価額の算定方法の概要

電話加入権

回収可能サービス価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、平成24年度財産評価基準書における公示価格としております。

2．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：百万円）

用途	種類	場所	帳簿価額
ボート艇庫用地	土地	宮城県名取市	33
名取ボート艇庫・合宿所	建物	宮城県名取市	33
屋外排水設備等(ボート艇庫口座)	構築物	宮城県名取市	0
雑工作物(阿武隈木星電波観測所口座)	構築物	福島県相馬郡飯館村	4
教育研究用工具器具備品（１件）	工具器具備品	茨城県那珂郡東海村	86
教育研究用工具器具備品（２件）	工具器具備品	宮城県仙台市青葉区	55
電話加入権	電話加入権	宮城県仙台市青葉区	4

⑵　認められた減損の兆候の概要

教育研究用工具器具備品（１件）については、使用環境が著しく悪化しております。

教育研究用工具器具備品（２件）については、稼働率が著しく低下しております。

電話加入権については、市場価格が低下しております。

その他の固定資産については、東日本大震災により被災し、使用不可能な状態であります。